

新エネ・省エネ機器設置・省エネリフォーム を実施する方を対象に補助金を交付します！

沼津市では、地球温暖化の主な原因である二酸化炭素排出量削減のため、新エネ・省エネ機器を設置される方及び省エネリフォームを実施する方に対して、予算の範囲内で補助金を交付します。

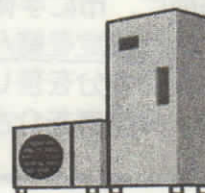
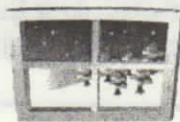
対象メニュー

<対象機器> (新築・既築・建売)

1. 太陽光発電システム
1 kW当たり 1万円 (上限 4万円)
2. 自然循環型太陽熱温水器
一律 2万円
3. 強制循環型太陽熱利用システム
一律 2万円
4. 家庭用燃料電池
一律 4万円
5. 定置用リチウムイオン蓄電池
一律 5万円

<対象リフォーム> (既築のみ)

1. 床、壁、天井の断熱工事
施工面積 10㎡当たり 1万円 (上限 6万円)
※最低 30㎡の施工をすること。
2. 窓の断熱工事
施工面積 0.8㎡当たり 5千円 (上限 2万円)
※最低 0.8㎡の施工をすること。
3. 高断熱浴槽への更新工事
1基当たり 2万円
4. 高効率給湯器への更新工事
1基当たり 1万円



申請受付期間

平成 29 年 4 月 3 日(月)～

平成 30 年 3 月 30 日(金)

※ただし、予算がなくなり次第終了となります。
※申請は工事着工前に限ります。

受付方法

市役所 7 階環境政策課まで
お持ちいただきます。

受付時間：8：30～17：15
(土・日・祝日を除く)

問合せ先

環境政策課 環境企画係
〒410-8601
沼津市御幸町 1 6 - 1
TEL：055-934-4741
FAX：055-934-3045

補助金交付の流れ

